

令和6年度 第3回 八潮市学校給食審議会 会議録

開催日時：令和7年1月31日（金）午後2時00分～午後3時55分

開催場所：市役所会議室4－2

公開状況：公開

傍聴者数：5名

審議結果：下記のとおり

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 議事

（1）第2回本審議会での検討事項・意見についての報告等

- ①今後の審議予定について
- ②第2回給食審議会での質疑に対する回答
- ③建設用地を含めた構想案や条件について
- ④他市事例として2つの調理ラインがある給食センターの状況について

・資料に沿って事務局から説明を行った。

- ・会長から④他市事例（平塚市学校給食センター視察）について追加説明

視察に同行し、建物1つで調理場が2つに分かれている給食センターを初めて見させていただいた。調理ラインや調理室、休憩室も小学校・中学校で動線が分かれていた。資料にもあるが、2階から調理員の様子が確認でき、モニターで見られることが良い。

災害対応については、非常時の対応として、「かまどベンチ」「マンホールトイレ」「受水槽」等を見せていただいた。移動式回転釜もプロパンで使用でき、非常時に外の扉から取り出すことができる。

小学校・中学校と別々に営業許可を取っているので、非常事態が起きた場合は、まずは給食を止め、原因がわかり次第、片方に原因がない場合は1つの調理場では給食を提供することができる。また、平塚市は米作りが盛んであり、平塚市産のお米を給食で使っていた。

災害発生時は学校給食の提供とは直接関係はないが、事業者と災害協定を結んでおり、当該学校給食センターが災害時の食料提供等の対応をすることになっている。

【質疑応答等】

○他市（主に平塚市）の事例に対する質疑

委員：八潮市でも業者に運営を委託するのか。市と業者が協定を結ぶとしても、市の施設なので栄養教諭の配置があると思う。献立については市やPTA（保護者）の介入はどのようになるのか。

⇒事務局：献立は市の栄養士等（市費または県費栄養士）が考え、調理指示書に基づき、調理員が調理をする。

委員：PTAや子どもの要望はどの程度、反映されるのか、また反映できる体制になるのか。

⇒事務局：今も給食研究委員会で献立の検討を行っているが、同様に公設給食センターでも献立作成委員会や物資選定委員会等にて意見を反映していく予定である。

委員：平塚市の事例では、営業許可が小学校・中学校で別々ということだが、栄養教諭の配置は小学校・中学校で別になっているのか。

⇒事務局：平塚市給食センターは、令和6年9月に稼働したこともあり、初年度である今年度は、小学校・中学校のそれぞれで栄養教諭が2名ずつ配置されているが、来年度は国の基準どおり、3名の配置になるかもしれないとのことであった。

委員：前回の審議会でも建物の建て替えについて話があったが、建て替えについてどのような考えであったか。

⇒会長：30年後の食数や経済状況を今から見通すことが難しいため、建て替えについて、現時点では議論をしていない模様。契約期間中に1度、調理設備等について更新する契約となっている。また、設備の不具合による給食停止については事業者が責任を持って対応するという条件が契約に含まれている。

（２）公設給食センターを整備する上でリスクを含めた優先すべき事項について

・資料に沿って事務局から説明を行った。

【質疑応答等】

委員：①優先すべき事項「食中毒を発生させない徹底した衛生管理できる施設」について、設置方法②の場合は、最初は別に食材を納品しても時間が経てば、いずれ一緒に納品となる恐れがある。同じ場所で、同じ食材を使っていればリスクが発生する。

市民の意見や要望にあった身近に感じられる給食センターを目指してほしい。

②優先すべき事項「給食が停止した場合に早期再開可能な施設」の給食が停止した場合は、どのような状況を想定しているのか。食中毒事故とは限らないと思う。状況によっては（水害等）1カ所では再開が難しい。複数であれば、片方だけに地盤の問題がある場合には、もう片方は稼働できる。

⇒事務局：給食が停止した場合の想定については、食中毒もあるが、水害等の災害や調理設備の不具合によるものが考えられる。調理場1カ所だとすべて止まる可能性もあるが、調理場を2つに分けることで、給食メニューを簡易的なものにした場合、全校に提供が可能でないかと考える。

⇒事務局：不測の事態が起きる可能性があり、給食センターの整備にあたって、それをどこまで考えられるか。場所が2カ所あったほうが、事故等があった時に対応しやすいと理解している。

委員：災害時の炊き出しを考えると交通が麻痺してしまうことも考えられる。1カ所だとその周辺しか炊き出しを届けることができないので2カ所設置したほうがよい。

委員：災害や水害等のリスクの低い場所であることが重要であり、同時期に全校に給食を提供できる施設が重要だが、8項目すべてが優先すべき事項であり、決めがたい。

委員：この8項目すべてが優先すべき事項であるが順位付けしないといけないのか。

⇒事務局：必ずしも順位付けしなくてもよい。①から⑧のことについて、他に優先して取り組むべきものと捉えていただければ良い。

委員：市民、児童生徒、保護者の意見に寄り添い、子どもや保護者の要望を取り入れられる給食施設にしてほしい。

委員：子どもたちと事業者との関わりがなかったことが問題であったと思っている。その距離を短くしてほしい。

⇒事務局：この内容はソフト面の話になる。今は公設給食センターを整備する上でのハード面での優先すべき事項の審議をお願いしたい。

委員：子どもたちに寄り添った給食施設は、強いて言えば、優先すべき事項③「栄養バランスが取れておいしく・安全安心な適温給食を提供できる施設」の内容に該当すると思う。

委員：食物アレルギー対応や環境に配慮した施設は当たり前のことである。今回の食中毒事故で一番反省すべき点は事業者と子どもたちとの距離が遠いこと。そのため、公設給食センターでは子どもたちとの距離が近くにあってほしい。

委員：平塚市では西東京市にある処理施設に運び、調理で出た生ごみをたい肥にしている。

委員：①と②と⑤の優先すべき事項の内容は施設を作る上で必要である。新しい施

設では、ほぼすべての施設で高い水準の衛生管理ができる設備が整備されている内容である。その上で⑦「学校給食を活用した食育への対応ができる施設」に該当する食育スペースは子どもたちや保護者等の声を反映できる内容となるのではないか。

他市ではボタン電池が給食に入るなどの事故があったが、ヒューマンエラーによる事故が起こることも考えられる。優先すべき事項の内容で当たり前のことがあるかもしれないが優先事項に入れた方がよい。

委員：子どもたちが身近に感じられる給食センターにするため、意識改革することが大事である。

委員：この内容（子どもや保護者の要望を取り入れること）は運営（ソフト面）の話かと思う。

委員：今は公設給食センターを整備する上でのハード面での内容ではあるが、⑦の食育への対応ができる施設に、「子どもたちの意見を反映できる学校給食が提供できる施設」を加えればよいのではないか。

委員：子どもたちの意見を吸い上げることと、食育は違うことではないか。子どもたちの意見を吸い上げることが第1に考えるとハード面も変わってくるのではないか。

委員：おいしい給食を作ること及び食育への対応ができる施設にすることで、子どもたちの声を吸い上げることができるのではないか。

（３）優先すべき事項及びリスク分散を踏まえた複数設置の考えについて

- ・資料に沿って事務局から説明を行った。

【質疑応答等】

委員：前回も申し上げているが、今回の資料の未利用市有地リストを見ても非常に厳しい状況にあると感じた。土地１カ所の方がスムーズにできるとのことだったが、保有している土地が少ない中で給食センターを建てるだけの土地が確保できるのか。土地が確保できれば、設置方法④が一番よい。災害や火災のことを考えると、片方が稼働できなくても片方が稼働できる別の土地の設置がよいのではないか。ただし、設置方法②では防火壁などで分離できれば火災の心配はなくなる。相当な大きさの土地が必要ではあるが、完全分離できれば問題ないのではないか。同時期に建設できる土地が確保できれば設置方法④がよい。複数の土地が見つからなければ設置方法②か③がよいと思う。

委員：実現性があれば設置方法④がよいが土地や費用面から難しいと考える。設置方法③がよいと思ったが、視察先の事例を聞くと設置方法②もよいのかなと思う。土地に余裕があれば、設置方法③、なければ設置方法②がよい。

- 委員：スピード感、実現可能や持続可能であること、土地の選定もこれからということを見ると、複数の土地を選定して、整備するのは困難ではないか。一番よいのは設置方法④かもしれないが、実現可能や持続可能な面からすると、設置方法②がいいのではないか。視察先のように休憩室等を含めそれぞれ別々にするのがよい。
- 委員：本市は視察先より面積がかなり狭く、人口も少ない。問題がなければ設置方法②でいいのではないか。
- 委員：現実的に考えると設置方法②だと思う。設置方法③は土地を広く確保する必要がある。早期に、かつ実現性を考えると設置方法②がよい。
- 委員：八潮市にはこんなに良い給食センターがあると話したい。お金がなくてもせっかくお金をかけるので良い給食センターを作りたい。他に負けないおいしい給食が提供できるようにしたい。
- 同時に整備するという話だが、必ずしも2カ所同時に整備しなくてもよい。運用面で工夫すれば対応できると思う。災害時の対応を考えれば設置方法④、設置方法②や③では広い土地が必要になる。むしろ設置方法④の方が現実的である。
- 委員：設置方法②が現実的である。食中毒を起こさない施設はもちろんであり、心構えも大切である。
- 委員：理想は設置方法④だが、理想に近づけるために工夫して、それでも難しいようであれば、設置方法②③になるのではないか。今後、県立学校等の廃校や合併等で土地が活用できるようになれば、設置方法④の可能性もあるのではないか。本来は自校式が一番よいが、現状を考えると給食センター方式で工夫していくことがよい。設置方法②で運営をしっかりとやっても、ヒューマンエラーは起こり得る。ハード面で区切った方がヒューマンエラーのことを考えると設置方法③が確実ではないか。設置方法②より③の方が運営はしやすいと思う。
- 委員：設置方法④が理想だが、実現性を考えると設置方法②がよい。
- 委員：土地が見つかるのかが問題である。それによって設置方法が変わる。調理場は2つあった方がいいが、土地が見つければ、その土地のサイズにあった最適の設置方法で設置することがいいのではないか。
- 委員：今日の段階でまとめると、土地の確保次第で状況が変わる。丁度よい大きさの土地があり、ある程度離れた距離に2カ所あれば、2カ所建てられるが、同時期に2カ所の土地が提供できることが難しいことと考えられるので、実現可能な設置方法②か③、財源も考慮しながら考えていきたい。

(4) 公設給食センターの機能のあり方について

- ・資料に沿って事務局から説明を行った。

【質疑応答等】

委員：②「地場産野菜を広く活用するための設備」について、地場産野菜の捉え方では、隣接市も加えてもいいのではないかと。JAさいかつの管内を地場産と定義すると、地場産野菜だけでなく、お米も提供できると思う。野菜だけに限定するのではなく、「地場産農産物」に変更してもいいのではないかと。

委員：「子どもや保護者の意見が反映される給食センター」という項目を入れてほしい。

委員：1月は全国学校給食週間で様々な県のメニューを給食で提供している。八潮市ではたくさんの種類の野菜を使うのが難しいが、そんな中でも地場産野菜をよく使用している。子どもたちは地場産野菜を使うことに関心を示している。小松菜パウダーを使ったこまちゃんポタージュも人気がある。八潮市の野菜を使用した調理実習も行っている。また校内で朝食コンテストを実施し、その中の献立の内容がよかったため、献立に取り入れてくれた。子どもたちも喜んでいた。

委員：八潮市産農産物を生産している農家に子どもたちが直接、伺ったり、生産者の紹介をしたりしながら食育を進めてほしい。

委員：①「新たな調理機器等の導入」について、温かくおいしい給食を作っていく観点から「調理機器」を「調理システム」にした方が広く捉えることができるのではないかと。

委員：⑥「第三者によるチェック体制の構築」の第三者とは誰のことか。

⇒事務局：現在も学校給食研究委員会で学校給食の献立等について、各学校の教職員の代表の方々に意見をいただいているが、公設給食センターでは保護者やPTAの方も委員に入れられたらよいと考える。具体的には基本計画で決めていきたいと考える。

委員：現在、いろいろな悩みを抱えている子どもたちがいるが、みんなでおいしい給食を食べることでよい方向に進んで行けるような給食センターにしてほしい。

4. その他

5. 閉会

【議事（2）資料抜粋「優先すべき事項」】

議事(2)公設給食センターを整備する上でリスクを含めた優先すべき事項について

○ 優先すべき事項

- ①食中毒を発生させない徹底した衛生管理できる施設
- ②給食が停止した場合に早期再開可能な施設（リスク分散含む）
- ③栄養バランスが取れておいしく・安全安心な適温給食を提供できる施設
- ④整備の実現性があり、同時期に全校に給食提供ができる施設
- ⑤災害に強い施設（施設の耐震化や浸水被害を受けない施設等）
- ⑥食物アレルギーに対応できる施設
- ⑦学校給食を活用した食育への対応ができる施設
- ⑧環境に配慮した持続可能な施設

⇒給食センターを整備をする上で最優先すべき事項とは何か

第3回学校給食審議会資料



【議事（3）資料抜粋「公設給食センター設置方法①～④の概要図」】

設置方法 ①単独設置

土地1カ所

7,000食対応の
給食センター

調理場1つ

設置方法 ②複数設置

土地1カ所

3,500食 3,500食

建物1つで調理場を分離し、2カ所で調理

設置方法 ③複数設置

土地1カ所(1つの敷地)

3,500食

3,500食

建物2つで(調理場2カ所)で調理

設置方法 ④複数設置

土地2カ所(別々の敷地)

1

3,500食

2

3,500食

建物2つで(調理場2カ所)で調理

【議事（４）資料抜粋「公設給食センターの機能のあり方について」】

議事(4)公設給食センターの機能のあり方について

衛生管理の徹底ができる

安全で安心な給食施設

〈方針1、優先すべき事項①〉

公設の給食センターで変わることに伴うこと

①新たな調理機器等の導入

〈方針2、優先すべき事項③〉

②地場産野菜を広く活用するための設備

〈方針3、優先すべき事項③⑦〉

③食育の充実につながる施設

〈方針3、優先すべき事項⑦〉

④食物アレルギー対応食専用調理室の整備

〈方針4、優先すべき事項⑥〉

⑤災害時に学校給食の早期再開への対応ができる施設

〈方針5、優先すべき事項⑤〉

⑥第三者によるチェック体制の構築

〈方針6〉

⑦その他の機能(市民に対して)

学校給食を広く知ってもらうための食育イベントの実施や災害時対応(備蓄等)

第3回学校給食審議会資料

